

固定的性別役割分担意識

「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について
反対派が賛成派を大幅に上回り、男女平等意識は確実に高まっていますが、賛成派も一定数います。

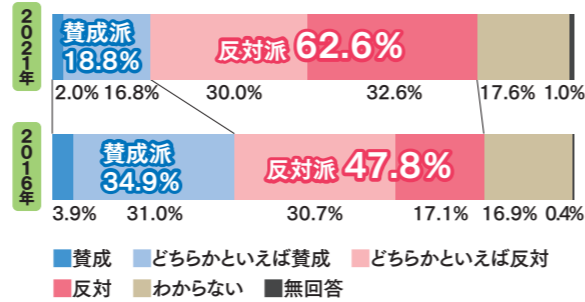
アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を含む「男だから」「女だから」という性別の決めつけによる意識や慣習を取り除くことが、女性の就業継続や経済的自立を促し、家事・育児・介護における適切な役割につながります。

個人の可能性や選択の幅を広げるためにも、性別による役割分担意識の解消が求められます。

重点取組事項

指標	現状値	目標値
男は外で働き、女は家庭を守るべきであるという考え方	反対派 62.6%	反対派 70.0%

Q「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方をあなたはどのように思いますか？



出典：秋田市「男女共生と多様性に関する市民生活調査」

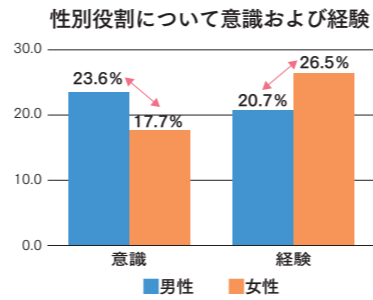
アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)

アンコンシャス・バイアスは誰もが潜在的に持っている思い込みです。

「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」「女性には女性らしい感性があるものだ」といった「性別役割についての意識」は男性の方が強くなっています。

その一方で、「家事・育児は女性がするべきだ」「女性は感情的になりやすい」といった決めつけを実際に言われたり、言動や態度から感じた経験は、女性の方が多くなっています。

性別による役割分担意識の解消には、「アンコンシャス・バイアスが自分にもあること」に気づくことが大切です。



出典：内閣府男女共同参画局「令和4年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究調査結果」

あなたにもあるかも？アンコンシャス・バイアス

- ◆ 組織のリーダーは男性の方が向いている
- ◆ 受付、接客・応対(お茶だしなど)は女性の仕事だ
- ◆ デートや食事のお金は男性が負担すべきだ



自分の身のまわりから
“思い込み”を解消していきませんか

審議会等における女性の公職参画率

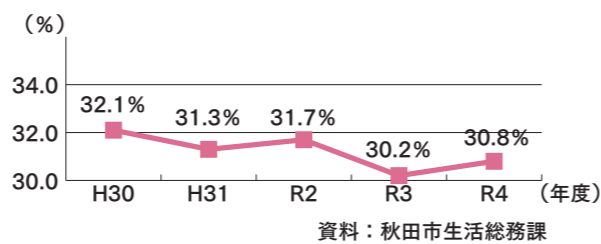
男女双方の多様な意見が反映されるため、市の方針を決める審議会等への委員の半数が女性となることを目標としています。

本市では、必要な知識や経験を備えた女性の人材情報の充実につとめ、目標の達成に向けて、意思決定の場へのさらなる女性の参画を進めます。

重点取組事項

指標	現状値	目標値
審議会等の女性の公職参画率	30.8%	50.0%

審議会等における女性の公職参画率



秋田市市民生活部 生活総務課

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
TEL 018-888-5650 FAX 018-888-5651 Eメール ro-ctmn@city.akita.lg.jp



秋田市HP



生活総務課公式
Instagram

令和5年3月編集・発行

第6次

秋田市 パートナーシップ・プラン ～ともに生きる社会めざして～ 男女共生社会への 市民行動計画

計画期間：令和5～9年度

概要版

「男女共生社会」とは、「男女」という性別だけでなく、年齢、職業、身体状況、国籍などにかかわらず、誰もが互いの人権を認めあい、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮することができる社会の意味を含めたもので、本市独自の考え方です。



基 本 理 念

お互いの人権を尊重し、 一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる 多様性を認めあう社会の実現

基本目標 1

性別によって役割が決まることのない、 みんながいきいきと共生できるまち

1 男女共生についての理解の推進

- (1) 性別による固定的な役割分担の見直しが進むよう、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)(※1)の解消をはかり、男女共生意識の醸成につとめます。
- (2) 社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)による決めつけや偏見、性差別をなくし、SDGs(※2)を踏まえたジェンダー平等(※3)社会の構築に取り組みます。

※1 アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)
「無意識の偏見」とも表現され、無意識の偏ったものの見方をいいます。

※2 SDGs
Sustainable Development Goalsの略で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むために、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された2030年までの国際社会全体の持続可能な開発目標です。

※3 ジェンダー平等
性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができることで、SDGsのゴールの一つとして、ジェンダー平等の実現が挙げられています。

2 学習機会と情報の提供

- (1) 男女共生の考え方が自然に身につくよう、学校教育において発達段階に応じた指導の充実につとめます。
- (2) 人権の尊重、男女の相互理解や相互協力などについての学習機会の充実をはかります。

基本目標 3

みんなが個性と能力を発揮する 多様性に富んだ活力あるまち(秋田市女性活躍推進計画)

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

- (1) 女性とその能力を十分に発揮できるよう、政策や方針決定の場への女性の参画機会の拡充に取り組みます。

2 ワーク・ライフ・バランスの実現のための職場環境の向上

- (1) 性別や年齢により差別されることなく、能力を十分に発揮して働くことができるよう、男女の雇用機会均等と待遇の改善の促進をはかります。
- (2) 生活状況などに合わせた多様で柔軟な働き方を選択し、それを可能にする労働環境の整備を促します。
- (3) 性別にかかわらず、仕事と家庭生活が両立できるよう、子育て支援制度および介護サービスの充実、利用促進をはかります。

3 誰もが安心して働くことができる生活環境の整備

- (1) 生活上の困難を抱える世帯のニーズにあわせて、生活や就業について必要な支援や情報提供などを行います。(再掲)

計画の位置づけ

本計画は、男女共同参画社会基本法に基づき、国の「男女共同参画基本計画」、秋田県の「秋田県男女共同参画推進計画」を勘案して策定する、本市が男女共生社会を推進するための基本計画であるとともに、「第14次秋田市総合計画」(令和3年3月策定)における部門別の個別計画に位置づけられる計画です。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく「秋田市女性活躍推進計画」と一体的に策定したものです。

計画推進のために

各種団体、事業所、行政などとの連携のもと総合的に計画を推進するとともに、施策・事業の実施状況を毎年度調査し、進捗状況の確認および評価を行います。また、男女共生を考えるきっかけづくりとなる情報提供の充実につとめます。

基本目標 2

みんなの人権が尊重され、 健康で心豊かに生きることができるまち

1 人権の尊重、生命や家族を大切に する意識の醸成

- (1) 学校教育や社会教育における人権教育を推進するとともに、社会性を培い、人権意識を育む家庭の教育力向上に取り組みます。
- (2) 性的指向(※1)や性自認(※2)に対する社会的偏見や差別をなくすための理解推進に取り組み、多様性を認めあう人権意識の啓発を進めます。
- (3) 一人ひとりの悩みにあわせて相談にきめ細かく対応できるよう、相談体制の充実と、関係機関とのさらなる連携の強化をはかります。
- (4) 生活上の困難を抱える世帯のニーズにあわせて、生活や就業について必要な支援や情報提供などを行います。

2 心身の健康や性への配慮

- (1) 生涯を通じて心身ともに健康でいられるよう、健康教育や生涯スポーツなどを通じた健康づくりを推進します。
- (2) 妊娠、出産、育児などライフステージに応じ、女性が適切に健康の維持、増進ができる支援体制の充実につとめます。
- (3) あらゆる虐待や暴力、人権侵害の根絶をめざし、防止対策や被害者保護の充実につとめます。

※1 性的指向
どのような性別を恋愛や性愛の対象とするのかということです。

※2 性自認
自分の性別をどう認識しているかということです。

基本目標 4

誰もが自分らしく暮らすことができ、 みんなで支えあうまち

1 自律と支えあいによる人生の質の向上

- (1) 人口減少・少子高齢化が進行する中で、地域で安心して暮らしていけるよう、ともに支えあい、助けあう地域づくりを推進します。
- (2) 医療、保健、福祉各分野の連携を強化し、社会福祉サービスの充実をはかります。
- (3) 安全・安心・快適に暮らしていけるよう、生活環境の整備に取り組みます。

2 市民協働によるまちづくり

- (1) 地域づくり組織や市民活動・地域(自治)活動への支援などにより市民の主体的な活動の促進をはかります。
- (2) 人種や国籍、文化などの違いをこえて多様性を認めあう意識を醸成するとともに、世界の動きを見据えた男女共生の推進をめざします。